神戸新聞（平成２７年１月２０日）

神戸新聞

（第三種郵便物認可）

集団での学び どう守る

学校統廃合手引案

1学年1学級以下の公立小中学校の統廃合検討を促す手引案を、文部科学省が19日公表した。背景には、何の手も打たないまま小規模校化だけが進むのは避けたいとの危機感がある。一方で、自治体には「学校は地域の核」との思いが強く、小規模校であっても存続のために工夫を凝らす事例も。集団で学ぶという学校教育の利点をどう維持するのか。教育面で人口減少社会にどう向き合うかが問われている。（1面参照）

0～14歳の人口は2015年に1500万人台に減少し、46年には1千万人台を割り込む。60年には約791万人になると推計されている。手引案の冒頭では、こんな数字が掲げられている。文科省は「国として一定の方向に誘導するものではない」として「統廃合ありき」ではないと強調するが、集団の中で学び合い、社会性も育むという学校教育の効果が薄らぐことへの危惧も拭いている。

小規模校 合同授業、中高一貫で存続へ

専門家「人口減見据え対策を」

公立小中学校の児童生徒数のピークは1960年前後。2013年度は小学生約656万人、中学生約326万人で、いずれもピーク時の半分以下だ。

文科省としては1956年に標準学級数を12～18学級とした指針を出して以来、約60年ぶりの見直し。手引案には統廃合と存続の両方の場合について留意点を記した。文科省の担当者は「どちらを選択するにしても、各自治体は真剣に検討してもらいたい。何もしないことだけは避けてほしい」と訴える。

小小連携

少子化に悩む豊岡市教育委員会では、小規模校の児童が近隣の小学校と日ごろから授業交流する「小小連携」を実施。多人数の授業で多様性を学び競争を経験するなど、小規模校の弱点を補っている。

また、兵庫県内で市立中と県立高校による「連携型中高一貫教育」を行う学校もある。3学級しかない小規模校の宍粟市立千種中は、県立千種高と授業や行事で交流。学力やコミュニケーション能力を向上させ、6年間を通じた教育課程で地域に根付く人材の育成を目指している。

県内対象 小学62、中学15校

兵庫県教育委員会によると、県内の公立小中学校計1125校（国立を除く）のうち、6学級以下の小学校は62校、3学級以下の中学校は15校。小規模校の統廃合について、県教委は「地域によって事情が異なり一概に判断できない」とする。

文部科学省の統廃合手引案の対象となる小中学校は県内各地にある。姫路市は、市立小学校13校（全69校）、市立中学校3校（全35校）が該当。同市教委が2009年にまとめた方針では、5学級以下の小学校は校区見直しや再編の協議に入ることなどが盛り込まれた。文科省案では対象が拡大する。

香美町の小学校は大半が児童数100人以下の小規模校だが、昨年、同町教委は現行維持の方針を打ち出した。小規模校をグループ化し、合同授業の実施や、複数の教諭による課題別指導を進めている。森脇俊晴教育長は「小規模のメリットも生かし、充実した授業をしている」と方針を崩さない考え。

篠山市では16小学校中13校が6学級以下で、5中学校中1校が3学級以下。10年以降、住民や保護者の合意の上で、市内3地域で小学校の統廃合が決まった。市教委は「統廃合は一朝一夕でできない。人数合わせでは地域の意向は無視されてしまう」と話していた。

宮崎県の山あいにある人口約4千人の五ケ瀬町では、児童数27～79人の四つの小学校がある。年に10回程度、3小学校の児童が合同授業を受けるため、スクールバスで一つの小学校に集まってくる。

以前に統廃合を経験し、2006年にさらなる統廃合の話が持ち上がったが、住民の強い要望で存続することに。そこで小規模校の短所を解消しようと導入されたのが、4校による合同授業だ。

音楽や体育など多くの人数が必要となる教科で学年ごとに実施。半面、各校では少人数教育にも力を入れている。町教育委員会の担当者は「小学校はコミュニティーの中心。学校があって子どもがいることで、地域も元気になる」と強調する。

市立小が10校ある愛知県犬山市では、池野小など山間部の3校がテレビ会議システムを使ったネットワーク授業を実施。同校の武内哲二校長は「地理的に統合は簡単ではない。他校の子と触れ合う機会をつくれば、人数が多くなる中学に進学しても早く慣れることができる」と説明する。

テレビ会議システムを使ったネットワーク授業をする愛知県犬山市立池野小の児童（同小学校提供）

転換期

手引案が示された19日の中教審、委員からは「統廃合しても、少子化の中では将来また次の統廃合をすることになる。統廃合を進めるだけでは『負の連鎖』。そういう意味で存続の場合の留意点を示したことには意義がある」との意見が出た。

手引案の作成に関わった小川正人放送大教授は「教育行政は大きな転換期を迎えている。人口減少を見据えながら、自治体が地域、保護者を巻き込んで、子どもにとって最善の策を、真正面から考えることが欠かせない」と話した。

企業地方移転へ 分権推進を要望

地方創生で経団連

石破茂地方創生担当相は19日、人口減少克服や地域活性化に向けた「地方創生」の取り組みについて経団連幹部と東京都内で意見交換した。石破氏が企業の地方移転に協力を求めたのに対し、経団連は、企業関連のさまざまな国の許認可権を地方自治体に移す分権改革を推進するよう要望した。

石破氏は懇談で「地方経済の再生と、東京を一極集中から両立させたい」と強調。地方での若者の雇用確保や、育児休業取得などワークライフバランスの取り組みにも協力を要請した。

懇談後、経団連の榊原定征会長は記者団に「国に許認可権が集中している。地方に移転する企業への税制支援と同時に地方分権もやらないと、なかなか移転は進まない」と語った。